

くみあいの動き (45)

発行 西陣意匠紋紙工業協同組合 総務

—今月のくみあいの動き—

3月24日	西陣伝統産業協会平成22年度総会	3名出席
3月29日	日本染織意匠保護協会 理事会・総会	1名出席
4月4日	臨時理事会（組合改革について）	9名出席
4月13日	西陣織物研究会 委員会・総会・研究例会	1名出席
4月14日	定例理事会開催（総会準備について 他）	9名出席

◆東日本大震災への義援金寄付のお知らせ◆

この度3月11日発生致しました「東日本大震災」において、被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。報道番組からはとても信じられないような現実が明らかになるにつれ、ただただお1人でも多くの方のご無事を祈るばかりです。私達に出来ることはいったい何なのか、冷静に状況を把握し、また適切な情報かを判断しながら行動しなければならないと思います。そして被災地の皆さまが一日でも早く安心して暮らせるよう復興することを心から願ってやみません。

さてそんな中、財団法人京都伝統産業交流センターより、今回の震災で被災した伝統工芸品の産地に対する義援金のご依頼がありました。当組合といたしましても何かお役に立てるならと2万円の寄付をさせて頂きました。ここに謹んでご報告申し上げます。

◆平成22年度 通常総会のお知らせ◆

来る平成23年5月20日（金）に、当組合におきまして、通常総会を開催させていただきます。案内と委任状ハガキを、請求書と同封しておりますのでご確認ください。皆さまお忙しいとは思いますが、なにとぞご出席のほど宜しくお願い致します。

通常総会のご案内

日時： 5月20日（金）3時30分受付 午後4時開会

場所：西陣意匠紋紙工業協同組合 3階

◆組合手機による製織完了についてのご報告◆

担当：長谷 航

平成 21 年度「京の匠の技 継承支援事業」で製作した「京都府庁舎図」を本組合に残しておくために、後継者育成の一環として再製織することとなりました。前回の製織時よりの改善点を織り手の小林作治氏と確認し、紋上げ・伏せ使いを変更し、新たにコワ糸を入れることにしました。青年会有志で各作業分担をし、コワ糸装置の設置作業、紋図の改善、附属の変更をおこないました。また、製織の準備作業として、糸の染め出し、糸繰り、管巻きを体験しながら、進めてまいりました。そして、すべての準備を整えて、平成 22 年 11 月より製織作業を開始し、毎週土日、小林氏に指導をいただきながら、12 月末に見事に全図を織り上げていただくことができました。そして、3 月の求評展示会へむけ、アクリル製の装丁をさせていただきました。

この取り組みによって、紋屋にとって最も大切な現場の工程や仕組みを知り、体験することができ、まだまだ学ぶことが沢山ある奥深い職であり、今後もさらに技術・知識を深めていくことが必要であると実感することができました。関係者の方々には厚くお礼申し上げます。また今後ともご指導・ご鞭撻をいただきます様、よろしくお願いいたします。



(小林作治氏の織前での説明の様子)



(糸繰りの様子)



(求評会での織物展示の様子)



(求評会での紋図展示の様子)

◆売ります・あげます・買いますコーナーからのお知らせ◆

12月1日（水）より「売ります・あげます・買いますコーナー」を組合事務局 2F に設置しています。3月22日現在の貼り出し状況は、「買います」コーナーにおいて1件、「売ります」コーナーにおいて1件です。

ご入用の組合員様がおられましたら、組合事務局にお申し出いただき、交渉する旨を申し入れ、連絡先を受け取り、その後個別にご連絡をお願いいたします。

番号 1	買います	番号 2	売ります
掲示開始日	2011.02.01	掲示開始日	2011.03.11
物件名	両毛用 FUJITSU FMR-280L4 ディスク	物件名	パウチ・コーティング機 1台 コーティングフィルム2本
内容(値段) (注釈)		内容(値段) (注釈)	
個数		個数	
事業所名	志都香	事業所名	田付製紋所

● (利用要領)

- I 売りたい・あげたい・買いたい・探している希望者（原則組合員に限る）は、組合事務局に申し出て、カードを1件につき1枚をもらってください。
- II 日付・件名・個数・内容（値段・注釈等）・事業所名を記入して、コーナー別に分かれたコルクボードに組合事務局員に貼ってもらってください。（勝手に貼らないでください）
- III 希望者は、希望品があれば組合事務局に申し出て、交渉する旨申し入れ、連絡先を受け取り個別に連絡していただきます。
- IV 希望者は、交渉成立後は「カードを取り下げてもらう様」に組合事務局員に依頼する。（勝手に取らないでください）

その際、買った・探していた希望者（支払う側・もらう側）は、サービス利用料として一件につき2000円組合事務局に納入していただきます。

なお、（個別の取引内容については、当事者責任と致します。組合は、一切の責任を負いません。）

（カードの有効期間は2ヶ月とします。期間経過後は、当該希望者に連絡のうえ破棄されるものとします。継続待望者は、再度申し込むものと致します。）

◆ 組合事業PRコーナー ◆

このコーナーでは、少しでも多くの皆さんに組合を利用して頂くため、様々なことをPRさせて頂きたいと思います。

スキャナー・データ送信サービス開始について

先の「くみあい動き35」のスキャナー委員会報告でご周知の通り、利用者サービスと致しまして、組合で読取りをさせていただいた、スキャナー・データをパソコンメール（Eメール）にて送信するサービスを開始致します。

Eメール送信をご希望の方は、nisimon@giga.ocn.ne.jpに「データ送信希望」と明記しメールにてお申込下さい。後日組合からの手続き完了のお知らせメールをもってサービス開始とさせていただきます。尚、手続き完了のお知らせが届かない場合は、お手数ですが組合までご一報下さい。皆様のご利用お待ちしております。

コピー値下げ！！

カラーコピー ~~¥80~~ → **¥50**

黒コピー 等倍) ~~¥15~~ → **¥10**

白黒コピー 変倍) ~~¥20~~ → **¥15**

組合員価格)

* 新機種導入で、スピードアップ! 性能アップ!

* 大きな原稿、ぶあつい本などもコピーできます!!

* もちろん、コピーのお手伝いもいたします!!!

みなさまのご利用、お待ちしております